



19 津島都計第 11 号  
平成 19 年 4 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

津島市長 三 輪



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

日ごろは、本市の道路行政に対しご理解、ご協力をいただきありがとうございます。  
さて、平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号により依頼のありましたことについて、  
別添のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らい下さい。

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

- ・ 愛知県の道路体系は、名古屋市を中心とする環状放射状の計画となっており、要所には国道が配されているが、何故、津島地域だけ名古屋と結ぶ国道がないのかということについて、日頃から疑問に思っている。  
(国道1号と22号の離隔が大きすぎるのではないかと感じる。)
- ・ 2環南西部の早期整備は地域の発展に極めて重要であると認識しているが、津島地域にとっては直接的なランプが整備されるわけではなく、むしろ一宮西港道路の整備に期待を持っている。
- ・ 地方の道路整備に関する財源が充分確保されていないのではないかと。道路整備の公平性を保つ意味で真に必要な措置がとられることを望んでいる。
- ・ 全車がETCを搭載する時代がくれば、市街地内の都市計画決定して手付かずの鉄道交差の道路などに、整備の可能性も出てくるのではないかと思っている。
- ・ 道州制となった時に道路整備のあり方がどうなるのかについて関心を持っている。役所の制度が変わったとしても人口・産業の分布が変わるわけではない。道路整備の優先順位が変わってしまう恐れはないだろうか。
- ・ 道路整備と地域の関わりを明確に示すために国が様々な努力をしていることは承知しており、そうした取り組みの一環として、特に道路整備の必要性を説明する指標の開発を急ぐべきではないかと考えている。